

加賀丸いものブランド力強化の取組を支援しています

南加賀農林総合事務所

加賀丸いものは、平成28年9月7日に県内で初めて地理的表示保護制度の登録を受け、これを契機に南加賀地区丸いも生産協議会では、3JA（根上、能美、小松市）にまたがる加賀丸いも産地の一体となったブランド化の取組を推進しています。当事務所も産地戦略づくりやPRイベントの開催等に対して支援を行い、加賀丸いものブランド力の一層の向上を図っています。

平成28年度には、当事務所がコーディネーターとなり、ブランディングの専門家から助言を得ながら、協議会が販売や情報発信を含めた今後の活動方針を示す産地戦略を作成しました。

平成29年には、高級食材としてのイメージを高めるため、洗練されたデザインの「ロゴマーク」と「統一出荷箱」を作成し、3JAが統一して使用するとともに、新しく最上級品質のものを高級贈答用の「プレミアム商品」として販売を開始しました。11月の初競りでは「プレミアム商品」が5万円（3kg）と通常価格の約1.2倍で落札され、市場から高い評価が得られました。



新しく作成した統一箱
(レギュラータイプ)

さらに、一般消費者に加賀丸いもをもっと知ってもらうために、金沢市内のホテルと連携した「加賀丸いも料理フェア」を企画し、平成29年11月から3ヵ月以上にわたって加賀丸いも料理の提供を行っています。フェアの開催に先駆けては、生産者代表や関係機関、食の専門家等によるオープニングイベントを開催し、高級食材としてのPR、産地の情報発信を行うことができました。

当事務所では、今後とも関係機関と連携し、産地戦略に基づく活動を支援し、加賀丸いも産地の活性化につなげたいと考えています。



初競りにおける加賀丸いものPR
(金沢市中央卸売市場)



加賀丸いも料理フェアオープニング
イベント (金沢市内のホテル)

問い合わせ先： 農業振興部 (0761-23-1703)